

## ■平成 26 年度 特定検診基本単価及び自己負担金変更のお知らせ■

①消費税増税に伴う平成 26 年度の長崎県集合契約単価は次のとおりです。

対象保険者：社会保険関連⇒協会けんぽ各支部・各共済組合等

国保関連⇒医師国保・薬剤師国保・長けん国保等各自自治体（佐世保市・諫早市・大村市・五島市・佐々町・平戸市・松浦市等）を除く国保保険者

基本検診単価（B 契約）： 現行 7200 円 ⇒ 新単価 **7419 円**

詳細項目： 貧血検査 現行 231 円 ⇒ 新単価 **227 円**  
心電図検査 現行 1365 円 ⇒ 新単価 **1404 円**  
眼底検査 現行 1176 円 ⇒ 新単価 **1210 円**

基本検診単価（A 契約）： 現行 6520 円 ⇒ 新単価 **7020 円**

詳細項目： 貧血検査 現行 231 円 ⇒ 新単価 **227 円**  
心電図検査 現行 1365 円 ⇒ 新単価 **1404 円**  
眼底検査 現行 1176 円 ⇒ 新単価 **1210 円**

②協会けんぽ各支部の自己負担金も消費税増税に伴い変更となります。

現行 保険者上限額 6325 円⇒新年度保険者上限額 **6520 円**

現行の負担金計算：（旧集合契約単価 7200 円）－（旧保険者負担上限額 6325 円）＝（旧自己負担金）875 円

H26 年度負担金計算：（新集合契約単価 **7419 円**）－（新上限額 **6520 円**）＝（新自己負担金）**899 円**

（A 契約の医療機関の自己負担金は 500 円のままで。）

尚、協会けんぽ以外の保険者については受診券をご覧ください。

以上よろしくお願い致します。